

学籍・成績評価について

学籍について

立命館大学が実施する海外留学プログラムに参加する場合、留学期間の学籍は「留学」または「在学」となります。いずれも「休学」して渡航する個人的な留学とは異なり、留学期間が卒業に必要な修業年限に算入されます。

※各留学プログラムの学籍上の取扱いについては各プログラムの項目を参照してください。

※学籍が「留学」となるプログラムに参加が決まった場合、所定の時期に「留学願」「留学終了届」を本学に提出する必要があります。

〈学籍が「留学」となるプログラム〉

立命館大学における学期単位で、学籍が「留学」となります。学籍が「留学」である

学期に、立命館大学において開講される科目を受講することはできません。

※学籍が「留学」である学期でも、以下の立命館大学で開講される科目は例外として受講できます。(ただし、DUDP除く)

・プログラム出発まで、または帰国後に全期間受講できる科目

(例:4月末日までに留学修了届を提出したうえで学部・研究科に受講を認められた科目。夏期集中科目など)

〈学籍が「在学」となるプログラム〉

学籍は「在学」のまま、通常どおり、(プログラム出発まで、または帰国後に全期間受講できる)立命館大学で開講する科目を受講することができます。

成績評価について

〈本学科目として開講する科目(単位授与)〉

●本学の基準に基づき、5段階(A+、A、B、C、F)で評価し単位を授与します。

※インターンシップは、P・F評価となります。

〈派遣先大学開講科目(単位認定)〉

●派遣先大学が所定の基準に基づき成績を評価します。本人による帰国後の単位認定申請を受けて、所定の基準に基づいて各学部教授会(大学院の場合、

各研究科委員会)において審議し、承認されれば、本学の科目として単位認定します。成績評価欄には「T」として記載されます。

●他大学(海外の大学、編入元の大学、大学コンソーシアム京都など)での履修により修得した単位(大学院の場合は他大学院で修得した単位)の本学での認定は60単位(大学院は10単位)を上限としており、海外留学プログラムで認定された単位もこれに含まれます。